

那覇市の給与・定員管理等について

市民の皆さんに職員の給与と職員数についてご理解をいただけるようその内容をお知らせします。

お問い合わせ 給与について(1~5) … 人事課 TEL 098-861-7499
 職員数について(6) … 企画調整課 TEL 098-862-9937
 公営企業職員について(7) … 上下水道局総務課 TEL 098-941-7801

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和3年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
年度						
令和4	317,030	178,547,046	7,525,071	20,358,745	11.4	12.0

(注) 人件費には、給与・退職手当・共済費・特別職の報酬等を含む。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

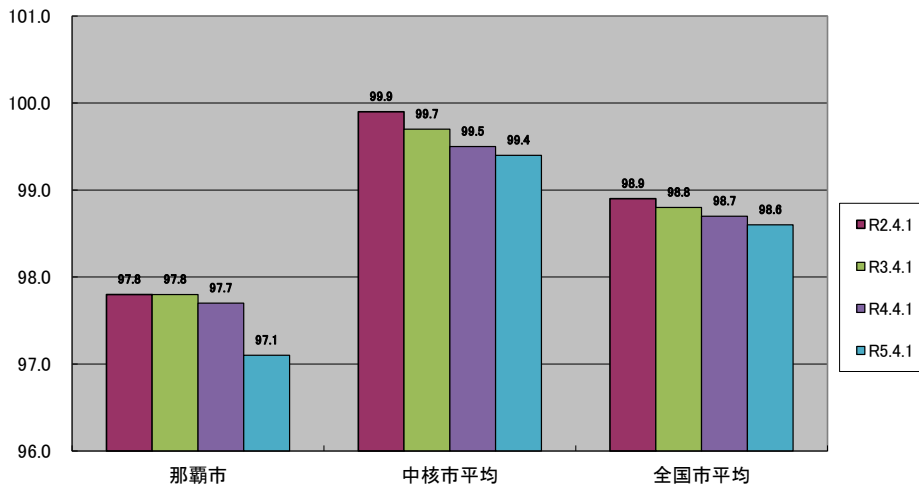
区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考)中核市平均 平均一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
年度							
令和4	2,134	7,514,167	1,398,004	2,850,445	11,762,616	5,512	6,293

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 中核市平均とは、中核市団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

※那覇市は人事委員会を設置していない。

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
年度	円	円	円	%	%	%
令和4	-	-	(- %)	-	-	1.10

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイクス比較した平均給与月額である。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
年度	月	月	月	月	月	月
令和4	-	-	-	-	-	4.45

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むこととされている。

①給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、据え置く。
高齢層については、最大で4%程度の引下げ。6級以上の職員(年齢要件なし)の0.2%カットは、令和2年3月31日まで。
激変緩和のため、5年間(令和2年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

対象地域ではない。

③その他の見直し内容

単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日)
退職手当の調整額について、国に準じた引上げを実施。(平成27年4月1日)

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

①一般行政職(1,385人)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
那覇市	40.7歳	297,603円	345,600円	323,091円
沖縄県	41.9歳	312,600円	372,311円	342,298円
国	42.4歳	322,487円	-	404,015円
中核市	42.1歳	318,629円	414,556円	363,483円

②技能労務職(112人)

区分	公務員					民間		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A) (国比較ベース)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢 (B)	平均給与月額 (B)
那覇市	54.6歳	112人	339,249円	363,743円	358,316円	-	-	-
うち学校給食員	54.6歳	44人	324,273円	344,441円	341,159円	飲食物調理従業者	44.5歳	211,200円
うち清掃職員	54.2歳	38人	352,571円	383,357円	377,111円	廃棄物処理業	47.3歳	310,800円
うち用務員	56.1歳	12人	342,317円	361,674円	357,108円	他に分類されない運搬・清掃・包装等従業者	49.1歳	241,700円
うち自動車運転手	57.0歳	2人	345,000円	355,250円	353,250円	乗用自動車運転者(タクシー運転者を除く)	51.4歳	224,000円
沖縄県	55.4歳	165人	337,900円	371,429円	357,024円	-	-	-
国	51.2歳	1,941人	286,942円	-	329,178円	-	-	-
中核市	50.8歳	189人	319,196円	375,461円	349,871円	-	-	-

区分	参 考			
	A/B	年収ベース(試算値)の比較		
		公務員(C)	民間(D)	C/D
那覇市	-	5,928,988円	-	-
うち学校給食員	1.63	5,714,963円	2,753,400円	2.08
うち清掃職員	1.23	6,108,544円	4,321,100円	1.41
うち用務員	1.50	5,929,706円	3,253,900円	1.82
うち自動車運転手	1.59	5,889,581円	3,047,000円	1.93

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和2年～令和4年の3年平均)。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤労手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職(幼稚園)(0人)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
那覇市	-	-	-	-
沖縄県	42.6歳	359,600円	403,140円	-
国	-	-	-	-
中核市	39.3歳	307,220円	360,607円	-

④消防職(292人)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
那覇市	38.4歳	289,105円	374,101円	320,323円
沖縄県	-	-	-	-
国	-	-	-	-
中核市	38.8歳	307,488円	405,213円	353,236円

⑤看護保健職(78人)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
那覇市	38.9歳	304,923円	346,366円	323,794円
沖縄県	-	-	-	-
国	47.8歳	321,176円	-	360,574円
中核市	39.2歳	303,331円	379,355円	334,796円

⑥税務職(155人)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
那覇市	37.4歳	275,038円	338,539円	293,773円
沖縄県	-	-	-	-
国	42.0歳	352,263円	-	428,330円
中核市	38.6歳	292,187円	381,299円	325,288円

⑦福祉職(186人)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
那覇市	40.0歳	301,541円	322,859円	318,144円
沖縄県	-	-	-	-
国	44.2歳	337,885円	-	387,943円
中核市	37.7歳	284,430円	341,829円	316,407円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区分		那覇市	沖縄県	国
一般行政職	大学卒	185,200円	185,200円	185,200円
	高校卒	154,600円	154,600円	154,600円
技能労務職	高校卒	154,600円	151,900円	-円
	中学卒	-円	143,800円	-円
消防職	大学卒	185,200円	-円	-円
	高校卒	154,600円	-円	-円
看護保健職	大学卒	216,000円	-円	-円
	短大卒	204,900円	-円	-円
税務職	大学卒	185,200円	-円	-円
	高校卒	154,600円	-円	-円
福祉職	大学卒	185,200円	-円	-円
	高校卒	154,600円	-円	-円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	258,154円	346,414円	388,171円	389,765円
	高校卒	212,867円	286,925円	322,325円	373,471円
技能労務職	高校卒	-円	-円	-円	316,750円
	中学卒	-円	-円	-円	-円
消防職	大学卒	263,430円	341,933円	368,625円	395,600円
	高校卒	220,580円	308,283円	360,225円	376,525円
税務職	大学卒	256,580円	351,200円	378,200円	387,525円
	短大卒	-円	-円	-円	-円
福祉職	大学卒	-円	-円	-円	-円
	短大卒	260,562円	311,408円	359,463円	389,057円

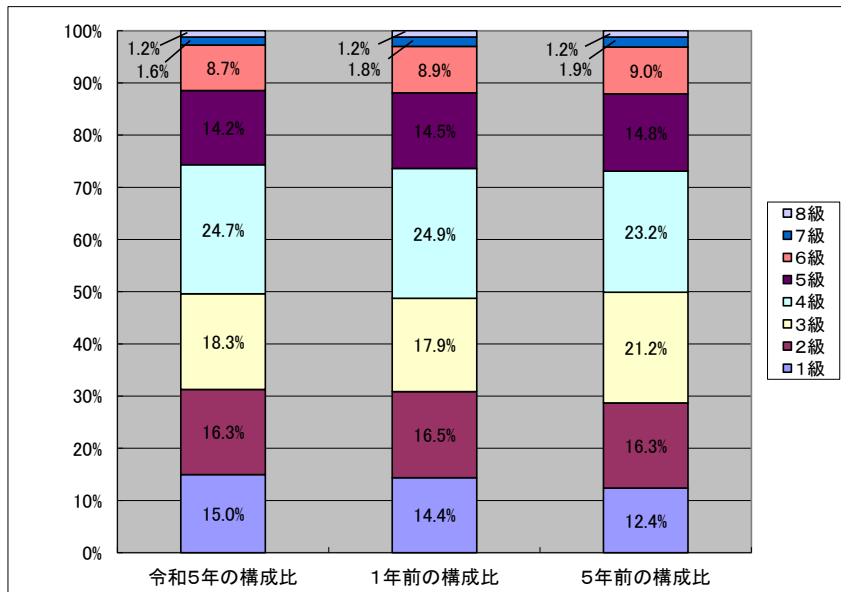
(注) - は該当者なし。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数等の状況（令和5年4月1日現在）

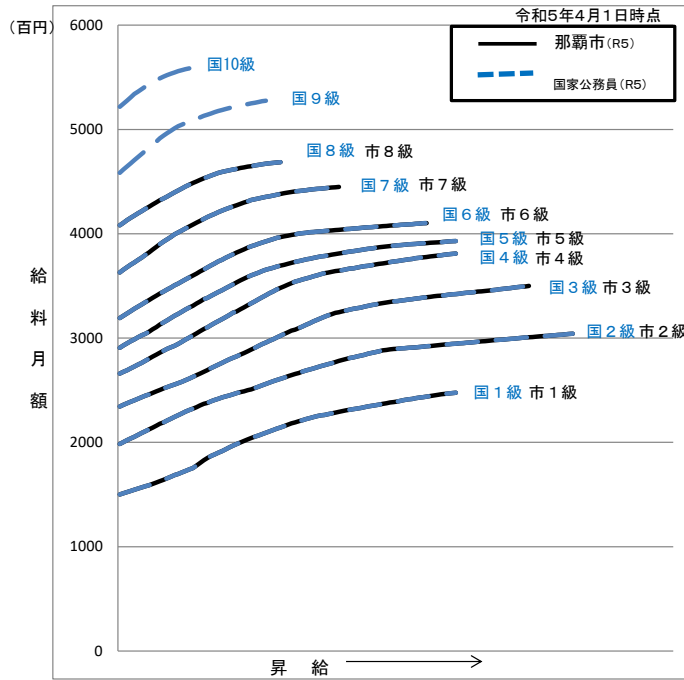
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給与月額	最高号給の給与月額
1級	主事、技師、その他これらに相当する職の職務	201人	15.0%	150,100円	247,600円
2級	困難な業務を処理する主事、技師、その他これらに相当する職の職務	219人	16.3%	198,500円	304,200円
3級	主任主事、主任技師、その他これらに相当する職の職務	246人	18.3%	234,400円	350,000円
4級	係長、主査、その他これらに相当する職の職務	332人	24.7%	266,000円	381,000円
5級	主幹その他これに相当する職の職務	191人	14.2%	290,700円	393,000円
6級	課長、副参事、その他これらに相当する職の職務	117人	8.7%	319,200円	410,200円
7級	副部長、局長、参事、選挙管理委員会事務局局長、監査委員事務局局長、その他これらに相当する職の職務	21人	1.6%	362,900円	444,900円
8級	部長、参事監、会計管理者、議会事務局長、その他これらに相当する職の職務	16人	1.2%	408,100円	468,600円
計		1,343人	100.0%		

- ※ 1 那覇市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
 3 再任用職員、任期付職員、現業職給料表の適用を受ける職員は含まない。



- (注1) 平成17年度に職務給の改正あり。(9級制から8級制へ)
 (注2) 平成18年度および平成19年度に、職務給の見直しあり。

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（那覇市）

令和5年4月2日から令和6年4月1日までににおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ(一律)					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期		未定	未定	未定	未定

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

那覇市	沖縄県	国
1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,241 千円	1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,642 千円	1人当たり平均支給額(令和4年度) - 千円
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.35) 月分 勤勉手当 1.95 月分 (0.95) 月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.35) 月分 勤勉手当 1.95 月分 (0.95) 月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35) 月分 勤勉手当 2.00 月分 (0.95) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 職務の級により5～20%の加算	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況(那覇市)

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				○
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)		○		
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和5年4月1日現在)

那覇市	国	
(支給率) 自己都合 勤奨・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年	
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	
最高限度額 47.709 月分 47.709 月分	最高限度額 47.709 月分 47.709 月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算) (退職時特別昇給 -)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%加算)	
1人当たり平均支給額 3,440 千円 20,942 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)	4,225 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	1,056 千円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都	20.0 %	0 人	20.0 %
医師	16.0 %	4 人	16.0 %
地域手当補正後ラスパイレズ指数 (ラスパイレズ指数)			(%)

(注) 地域手当補正後ラスパイレズ指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレズ指数。

(補正前のラスパイレズ指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)		66,415 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)		123,218 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度)		23.1 %	
手当の種類(手当数)		14 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務職	市税の徴収、賦課、差押え、滞納処分等に係る業務	月額250円、1件300～400円
福祉事務従事手当	福祉職	社会福祉に係る調査、指導等のため対象となる家庭を訪問する業務	月額200～400円
行旅病人等業務手当	福祉職	行旅病人の救護、行旅死亡人の火葬等	1件1,500～3,000円
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症患者の救護又は汚染の疑いのある場所での消毒作業等	月額290円 (新型コロナウイルス感染症に係る作業の場合は月額3,000円～4,000円)
特殊現場作業手当	特殊現場で作業する職員	地上又は水面上10m以上の工事現場や地下又は水面下4m以上の深所での調査・測量等	月額220～450円
違反建築物取締り手当	建築監視員である職員	違反建築物の使用禁止、工事の施工の停止等を命ずるため対象者等を訪問調査する業務	月額200円
用地交渉等手当	用地交渉に従事する職員	区画整理事業や公共工事に伴う公共用地の取得又は当該事業の損失補償等に係る交渉の業務のうち困難なもの	月額200円
交代制勤務手当	消防局及び消防署に勤務する職員	交代制勤務をする業務	1当務230円
救急活動手当	消防局及び消防署に勤務する職員	緊急通報に基づき出動し、従事した救急活動業務	1回200～300円、台風休暇の時間帯の場合1000円加算
消防活動等手当	消防局及び消防署に勤務する職員	緊急通報に基づき出動し、従事した消防活動や救助活動業務	1回250～600円、台風休暇の時間帯の場合1,000円加算
危険物等取扱作業手当	危険物を取扱う業務に従事する職員	有毒物質による被害の危険性がある区域内で作業する業務、人体に危険を及ぼすおそれのある野犬、ハブ又はスズメバチその他の生物捕獲、駆除等の業務	月額250～460円
災害応急作業等手当	災害現場で作業する職員	災害現場で行う巡回監視、応急作業、災害警備、遭難救助業務及び台風休暇の時間帯で行われる業務	月額600～1,000円、日没時から日出時までの場合50%加算、さらに著しく危険な区域の場合100%加算
緊急消防援助隊手当	災害現場で作業する職員	緊急消防援助隊として災害が発生した市町村に出動し、当該市町村において消防の応援又は支援の業務	月額3,000円
保育手当	保育教諭	保育所型認定こども園の保育業務	月額500円～800円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	436,762 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	212 千円
支給実績(令和3年度決算)	470,066 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	229 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和4年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容(国の内容)	支給実績(令和4年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円、配偶者以外の扶養親族うち1人につき10,000円、父母等1人につき6,500円支給。満15歳に達する日後の最初の4月1日～満22歳に達する日以後最初の3月31日までの子を扶養する場合1人につき5,000円加算。	同		244,083 千円	253,724 円
住居手当	月額16,000円を超える家賃の支払い者に家賃額により最高28,000円支給。	同		258,036 千円	287,345 円
通勤手当	通勤距離が2km以上の者で交通機関利用者には原則定期券の価額による一括支給(最高55,000円)、交通用具利用者には距離に応じて2,000～31,600円支給。	同		137,693 千円	74,468 円
管理職手当	課長級以上の職員で、役職に応じて46,500円～93,700円を支給。	異	俸給表別、職務の級別・区分別に定められた額(行政職俸給表適用者の場合、4級以上で46,300～139,300円)	115,961 千円	626,816 円
休日勤務手当	休日等において、勤務を命ぜられた者に支給。勤務1時間あたりの給与額の135/100を支給。ただし、12/29～1/3は150/100。	異	勤務1時間あたりの給与額の135/100を支給。	91,599 千円	127,753 円
単身赴任手当	官署を異にする異動又は在勤する官署の移転に伴い、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し単身で生活することを余儀なくされた者に30,000円を支給。距離に応じて(100km以上)8,000～70,000円を加算。	同		0 千円	0 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時～午前5時の勤務を命ぜられた者に、勤務1時間あたりの給与額の25/100を支給。	同		8,007 千円	34,512 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた者で、勤務1回につき4,400円(5時間以内の場合は2,200円)、半日勤務時間の勤務日に退庁時から引き続いて行われる場合は6,600円支給。	同		0 千円	0 円
義務教育等教員特別手当	義務教育諸学校の教育職員に支給。職務の級及び号給に応じて、2,000～8,000円を支給。			1,775 千円	84,523 円

5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区分	給料	月額		等
		額	額	
給料	市長	1,085,000円 (- 円)	(参考)中核市における最高/最低額 1,206,000 円 / 707,000 円	
	副市長	890,000円 (- 円)	974,000 円 /	696,000 円
議員報酬	議長	694,000円 (- 円)	827,000 円 /	584,000 円
	副議長	626,000円 (- 円)	748,000 円 /	504,000 円
	議員	586,000円 (- 円)	700,000 円 /	475,000 円
期末手当	市長 副市長	(令和4年度支給割合) 3.20 月分 役職加算20%		
	議長 副議長 議員	(令和4年度支給割合) 3.20 月分 役職加算20%		
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	1,085,000円×在職月数×50/100 890,000円×在職月数×35/100	26,040,000 円 14,952,000 円	任期毎 任期毎
	備考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

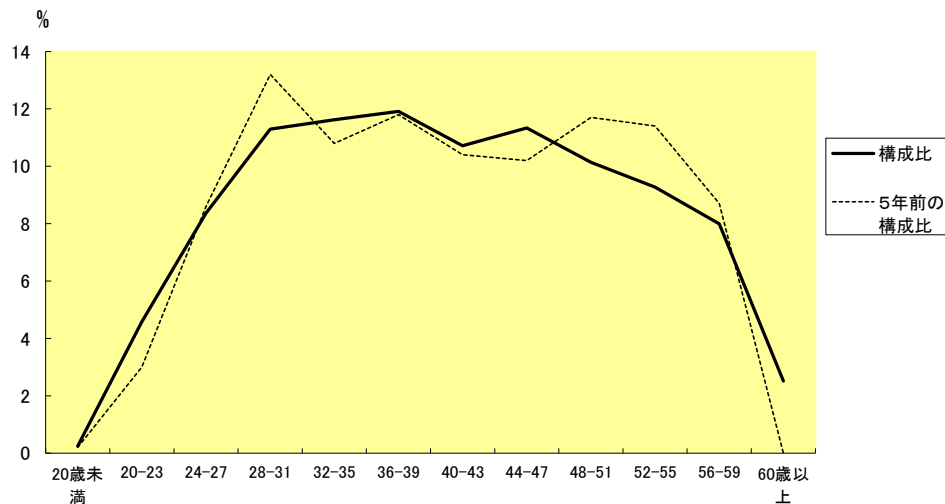
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		令和4年	令和5年		
普通会計部門	一般行政部門	1,547	1,555	8	【増員数】77名 【主な増員理由】ともかぜ振興会館運営業務、那覇市まち・ひと・しごと総合戦略改訂等業務、DX推進室の強化、基幹系システム標準化対応、那覇文化芸術劇場なはーと管理等業務、過員配置等) 【減員数】69名 【主な減員理由】小禄支所建設事業終了、戸籍訂正業務終了、第一牧志公設市場建設事業完了、業務オンライン化終了、国民文化祭業務終了、新型コロナウイルスワクチン接種推進室業務縮小、現業職不補充等
	計	1,547	1,555	8	<参考> 人口1万当たり職員数 49.05 人 (中核市の人口1万当たり職員数 47.28 人)
	教育部門	299	298	△1	【増員数】7名 【主な増員理由】市営体育施設整備及び部活動地域移行対応、コミュニティスクール対応、休職者等の配置換え等 【減員数】8名 【主な減員理由】小学校から中学校への配置換え、欠員不補充等
	消防部門	288	292	4	【増員数】4名 【増員理由】消防庁舎新設
	小計	2,134	2,145	11	<参考> 人口1万当たり職員数 67.66 人 (中核市の人口1万当たり職員数 64.88 人)
公営企業等会計部門	水道	101	100	△1	【減員数】1名 【減員理由】欠員未配置
	下水道	57	59	2	【増員数】2名 【増員理由】欠員補充
	その他	120	122	2	【増員数】9名 【増員理由】高齢者虐待対応等に係る業務、国民健康保険税4グループ新設等 【減員数】7名 【減員理由】保険者努力支援制度終了、過員配置等
	小計	278	281	3	
合計		2,412 [2,666]	2,426 [2,666]	14 [0]	<参考> 人口1万当たり職員数 76.52 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和5年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	人 6	人 111	人 203	人 274	人 282	人 289	人 260	人 275	人 246	人 225	人 194	人 61	人 2,426

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	1,425	1,485	1,517	1,526	1,547	1,555	130(9.1%)
教育	365	310	311	306	299	298	-67(-18.4%)
消防	278	281	287	286	288	292	14(5%)
普通会計	2,068	2,076	2,115	2,118	2,134	2,145	77(3.7%)
公営企業会計	268	267	271	271	278	281	13(4.9%)
総合計	2,336	2,343	2,386	2,389	2,412	2,426	90(3.9%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和3年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和4年度	千円 6,572,028	千円 549,000	千円 733,543	% 11.2	% 10.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 103,040千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和4年度	人 102	千円 379,117	千円 52,735	千円 140,077	千円 571,929	千円 5,607	千円 6,018

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和5年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与が含まれているが、会計年度任用職員の給与は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和5年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
那覇市	45.6 歳	325,544 円	474,566 円
団体平均	45.7 歳	335,310 円	500,619 円
事業者	歳	円	円

(注) 平均月収額は、期末・勤勉手当等を含めた令和4年度平均支給月額である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

那 覇 市		市町村 (一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(令和4年度)		1人当たり平均支給額(令和4年度)	
1,373 千円		千円	
(令和4年度支給割合)		(令和4年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 月分	1.95 月分	月分	月分
(1.35)月分	(0.95)月分	()月分	()月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和5年4月1日現在)

那覇市			市町村 (一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勲奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	月分	月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	月分	月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	月分	月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	月分	月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)					
(退職時特別昇給)			(退職時特別昇給)		
1人当たり平均支給額	— 千円	21,477 千円	1人当たり平均支給額	8,676 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）			—	千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）			—	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）	
	%	人		%
	%	人		%
	%	人		%
	%	人		%
	%	人		%

（注） — は該当者なし。

エ 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）		0	千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）		0	円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和4年度）		0.0	%
手当の種類（手当数）		2	種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
高圧電気取扱手当	配水課職員	高圧電気設備の維持管理	月額100円
災害応急作業等手当	災害復旧等業務にあたる職員	台風時の水道設備の復旧等	月額1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	15,598	千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	171	千円
支給実績（令和3年度決算）	17,487	千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	199	千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和4年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容（国の内容）	支給実績（令和4年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）
扶養手当	配偶者6,500円、配偶者以外の扶養親族うち1人につき10,000円、父母等1人につき6,500円支給。満15歳に達する日後の最初の4月1日～満22歳に達する日後最初の3月31日までの子を扶養する場合1人につき5,000円加算。	同		13,986	310,797
住居手当	月額16,000円を超える家賃の支払い者に家賃額により最高28,000円支給。	同		11,206	311,992
通勤手当	通勤距離が2km以上の者で交通機関利用者には原則定期券の価額による一括支給（最高55,000円）、交通用具利用者には距離に応じて2,000～31,600円支給。	同		5,904	120,498
管理職手当	課長級以上の職員で、役職に応じて46,500円～93,700円を支給。	異	俸給表別、職務の級別・区分別に定められた額（行政職俸給表適用者の場合、4級以上で46,300～139,300円）	6,041	604,080
休日勤務手当	休日等において、勤務を命ぜられた者に支給。勤務1時間あたりの給与額の135/100を支給。ただし、12/29～1/3は150/100。	異	勤務1時間あたりの給与額の135/100を支給。	434	98,236
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時～午前5時の勤務を命ぜられた者に、勤務1時間あたりの給与額の25/100を支給。	同		0	0
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた者で、勤務1回につき4,400円（5時間以内の場合は2,200円）、半日勤務時間の勤務日に退庁時から引き続いて行われる場合は6,600円支給。	同		0	0

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和3年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和4年度	千円 4,770,363	千円 112,078	千円 340,965	% 7.1	% 7.7

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 114,713千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和4年度	人 59	千円 219,764	千円 34,729	千円 83,531	千円 338,024	千円 5,729	千円 5,936

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和5年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和5年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
那覇市	45.0 歳	324,726 円	481,539 円
団体平均	44.3 歳	330,766 円	493,186 円
事業者	歳	円	円

(注) 平均月収額は、期末・勤勉手当等を含めた令和4年度平均支給月額である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

那 覇 市		市町村 (一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,416 千円		1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,434 千円	
(令和4年度支給割合)	(令和4年度支給割合)	期末手当	勤勉手当
2.45 月分	1.95 月分	月分	月分
(1.35)月分	(0.95)月分	()月分	()月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和5年4月1日現在)

那覇市			市町村 (一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	月分	月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	月分	月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	月分	月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	月分	月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)					
(退職時特別昇給)			(退職時特別昇給)		
1人当たり平均支給額	— 千円	21,753 千円	1人当たり平均支給額	6,238 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

（注）— は該当者なし。

エ 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和4年度）	0.0 %		
手当の種類（手当数）	3 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊滞納整理手当	滞納整理業務に従事する職員	滞納整理差押え業務	1件当たり300円
特殊現場作業手当	特殊現場で作業する職員	下水道人孔内における調査等	日額220円
災害応急作業等手当	災害復旧等業務に従事する職員	台風時の下水道施設の復旧等	日額600円～1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	9,399 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	188 千円
支給実績（令和3年度決算）	8,760 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	172 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和4年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容（国の内容）	支給実績（令和4年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）
扶養手当	配偶者6,500円、配偶者以外の扶養親族うち子1人につき10,000円、父母等1人につき6,500円支給。満15歳に達する日後の最初の4月1日～満22歳に達する日後最初の3月31日までの子を扶養する場合1人につき5,000円加算。	同		8,695 千円	316,185 円
住居手当	月額16,000円を超える家賃の支払い者に家賃額により最高28,000円支給。	同		6,841 千円	318,167 円
通勤手当	通勤距離が2km以上の者で交通機関利用者には原則定期券の価額による一括支給（最高55,000円）、交通用具利用者には距離に応じて2,000～31,600円支給。	同		4,103 千円	124,657 円
管理職手当	課長級以上の職員で、役職に応じて46,500円～93,700円を支給。	異	俸給表別、職務の級別・区分別に定められた額（行政職俸給表適用者の場合、4級以上で46,300～139,300円）	5,692 千円	632,400 円
休日勤務手当	休日等において、勤務を命ぜられた者に支給。勤務1時間あたりの給与額の135/100を支給。ただし、12/29～1/3は150/100。	異	勤務1時間あたりの給与額の135/100を支給。	234 千円	100,173 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時～午前5時の勤務を命ぜられた者に、勤務1時間あたりの給与額の25/100を支給。	同		0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた者で、勤務1回につき4,400円（5時間以内の場合は2,200円）、半日勤務時間の勤務日に退庁時から引き続いて行われる場合は6,600円支給。	同		0 千円	0 円